

様式第2号

平成27年度 安曇野市地域包括支援センター運営協議会(第1回) 会議概要

1	審議会名	平成27年度 第1回地域包括支援センター運営協議会
2	日時	平成27年5月27日(水) 13時00分から15時10分
3	会場	安曇野市役所新庁舎 3階302会議室
4	出席者	宮澤会長、勝山副会長、佐藤委員、西委員、高山委員、左々木委員、高橋委員、湯澤委員、宮下委員、岩原委員、黒澤委員、若宮委員、奥永委員、 欠席：増田委員
5	市側出席者	宮下保健医療部長、場々介護保険課長、西澤介護保険担当係長、木村介護保険担当係長、丸山認定調査係長、古畑介護予防担当係長、介護予防担当 酒井保健師 介護保険担当 山崎主事 東部地域包括支援センター：新保介護予防担当係長、藤澤(芳)主任介護支援専門員、藤澤(宏)保健師、宮入社会福祉士 南部地域包括支援センター：山岸看護師、丸山主任介護支援専門員、岡村社会福祉士 北部地域包括支援センター：渡邊主任介護支援専門員、佐藤社会福祉士、蛇平社会福祉士、伊藤保健師
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成27年6月9日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開会
- 2 部長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 会長・副会長あいさつ
- 6 協議
 - (1) 平成26年度地域包括支援センター事業報告について
 - ア 平成26年度事業報告について
 - イ 平成26年度収支決算(見込み)報告について
 - (2) 平成27年度地域包括支援センターの運営及び事業(案)について
 - ア 平成27年度地域包括支援センター設置運営方針について
 - イ 平成27年度事業計画(案)について
 - ウ 平成27年度収支予算(案)について
 - (3) 平成27年度介護予防支援業務委託先事業所の承認について
- 7 その他
 - (1) 第6期介護保険事業計画について
- 8 閉会

II 協議内容

- 4 会長・副会長選出

委員の互選により宮澤健委員が会長に選出され、勝山孝子委員が副会長に選出された。
- 6 協議
 - (1) 平成26年度地域包括支援センター事業報告について
 - ア 平成26年度事業報告について
 - イ 平成26年度収支決算(見込み)報告について

(2) 平成 27 年度地域包括支援センターの運営及び事業（案）について

ア 平成 27 年度地域包括支援センター設置運営方針について

イ 平成 27 年度事業計画（案）について

ウ 平成27年度収支予算（案）について

(3) 平成 27 年度介護予防支援業務委託先事業所の承認について

7 その他

(1) 第 6 期介護保険事業計画について

8 閉会

II 協議内容

4 会長・副会長選出

委員の互選により宮澤健委員が会長に選出され、勝山孝子委員が副会長に選出された。

6 協議

(1) 平成 26 年度地域包括支援センター事業報告について

・ア 平成 26 年度事業報告について

・イ 平成 26 年度収支決算（見込み）報告について

《質疑なく承認》

(2) 平成27年度地域包括支援センターの運営及び事業（案）について

・ア 平成27年度地域包括支援センター設置運営方針について

《質疑なく承認》

・イ 平成27年度事業計画（案）について

東部・南部・北部の各地域包括支援センターにおける事業計画について説明

委員：直営包括と委託包括が役割分担していく話があったが、基幹型である直営包括の具体的な取り組みについて教えてほしい。

事務局：特に各包括が取り組む地域ケア個別会議において、個別ケア会議は3包括が同様に取り組むが、その中で効果的に進めるための打合せ会議を主催して行ったり、地域ケア連携会議において課題を集約していく役割は基幹型である直営包括が中心となるなどの役割を果たすことになる。

《承認》

・ウ 平成27年度収支予算（案）について

《質疑なく承認》

(3) 平成 27 年度介護予防支援業務委託先事業所の承認について

委員：施設入所された方も将来への不安を感じている方がいる。入所された方への取り組みはどうか。残薬に関する薬局の支援の報道番組があった。介護事業での取り組みはどうか。また介護予防支援の委託をしていない事業所数を教えてほしい。

事務局：包括では、施設入所者の相談対応も受けており、実際には成年後見等の相談が寄せられている。

会長：施設でもケアマネジャーがついているので相談先を紹介していただく事が可能。

委員：施設にいる相談員やケアマネジャーが相談対応している。

委員：入所者が残っている機能を伸ばす取り組みをしている施設があるが、マンパワーの問題もあると思うが、機能を伸ばす取り組みをしてほしい。

会長：施設の在り方に関する問題ですので、答えにくいと思います。

服薬管理については、ヘルパーが訪問したり、薬局が一包化したり、袋に日付を記載するなど対応しているが、いい方法を皆さんで考えてほしい。

《承認》

7. その他

(1) 第6期介護保険事業計画について

委員：第一号被保険者の保険料推計の基準額の弾力化した保険料について説明してほしい。

事務局：国から示されている保険料の基準段階よりも段階を増やしている「多段階化」等の対応をしている。

委員：東部包括が基幹型ということなら、地域ケア会議体制図のなかで3包括が同じ並びでは、説明と違うのではないか？

事務局：個別ケア会議の上の、地域ケア連携会議をすすめていくのが基幹型東部包括の役割。図は工夫する。

委員：老人クラブのなかには解散したクラブもあり、年齢は大半が80歳以上。介護にならないための取り組みをしており、現在市からの援助も受けているが回数が限られる。100歳まで生きられるようさらに是非援助をしてほしい。

事務局：老人クラブの担当である福祉部の担当課へ伝える。

委員：包括が中核となる中、居宅のケアマネジャーとしては、包括から指導を受ける実態がある。包括の人員体制と質についてどのように考えるか。

事務局：委託先である社会福祉協議会と連携し適切な人員配置をしていきたい。

委員：地域のケアマネジャーの質の向上を検討する必要がある。市として事例検討を重ねているが、大事と考える。

事務局：先程の居宅介護支援事業所の数ですが、市内には27事業所がありますが、そのうち委託は23事業所。

(第1回地域包括支援センター運営協議会閉会)